

平成16年度事務事業評価表

担当	産業環境部	清掃課	内線等	8007
事業コード		事務事業名	リサイクルプラザ資源物処理施設運営管理事業	
根拠法令等	廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	A法令	B条例	C規則 Dその他 Eなし

①総合計画での位置付け

基本目標	施策名
人と自然が共存する潤いのあるまちづくり	廃棄物

②事務事業の内容

対象（受益者）	市民のために
手 段	リサイクルプラザ資源物処理施設の合理的な運営をすることによって
想定する成果	資源ごみの再利用を図っている。

③事業の概要

項 目	平成15年度実績	平成16年度実績	平成17年度計画
資源物売却単価	6,644円/t	8,355円/t	5,566円/t
資源物処理経費	21,155円/t	16,390円/t	19,410円/t
運転管理委託料	13,220,000円	13,177,500円	12,862,500円

④成果指標

成果指標名	①	②
	売却資源物による収入比率	資源物1トン当りの処理経費
成果指標の説明	売却単価/処理単価×100 (%)	資源物処理経費/資源物処理量 (円/t)

⑤事業の進捗状況 (一般会計) (千円)

		平成15年度決算	平成16年度決算	平成17年度予算
成果指標 ①	計画	—	—	28.7%
	実績	31.4%	51.0%	—
成果指標 ②	計画	—	—	19,410円
	実績	21,155円	16,390円	—
事業費	事業費	56,569	52,281	54,439
	人件費	43,832	43,394	44,712
	(人数)	5.4	5.4	5.4
	合計	100,401	95,675	99,151
財源内訳	国			
	県			
	市債			
	その他	38,750	48,770	28,433
	一般財源	61,651	46,905	70,718

⑥事務事業内容の評価

項目	課内評価	部長評価	評価の説明（問題点）
達成度	2	2	リサイクルプラザ資源物処理施設としての機能は果たしているが、分別の対策が不十分である。
経済効率性	2	2	シルバー人材センターを活用し人件費削減を図っているが、資源物の売却単価が景気動向により変動が大きいため、採算性がとりにくい。（16年度は見積方法の改善などにより向上した。）
事務効率性	2	2	受入の方法、人員の配置等対策が必要である。
必要性	3	3	消費者、市町村、事業者、すべての人々がそれぞれの役割を担い、リサイクル社会の構築のためには必要である。
小計	9 / 12 満点中	9 / 12 満点中	
市民参加度	1	1	建設時に関係者（総代各氏）に意見聴取したがその範囲にとどまっている。
合計	10 / 15 満点中	10 / 15 満点中	

※達成度等各項目は、0～3点までの4段階評価

総合評価	B	B	各家庭から排出されるごみのうち、「容器包装廃棄物」は容積比で約60%もの割合を占めており、「容器包装廃棄物」を「資源」へと甦らせるリサイクル社会の構築が必要である。
------	---	---	--

※総合評価は、A～Dまでの4段階評価

⑦これまでに実施した改善点

売却単価を上げるため

- ①複数の買取業者から見積りを取るようにした。
- ②見積り時に売却品目を細分化した。
- ③年3回見積りを取ることにした。

⑧今後改善すべき点

プラザ運転委託料の削減及びシルバー人材センターの活用等による人員削減

⑨平成18年度予算に反映する項目

--

⑩組織、人員に関する提言

--

※各部長は、部長評価欄の採点部分だけを記載

平成16年度事務事業評価表

担当	産業環境部	清掃課	内線等	8007
事業コード		事務事業名	大塚最終処分場運営管理事業	
根拠法令等	蒲郡市廃棄物の減量及び適正処理に関する規則	A法令	B条例	C規則 Dその他 Eなし

①総合計画での位置付け

基本目標	施策名
人と自然が共生する潤いあるまちづくり	廃棄物

②事務事業の内容

対象（受益者）	市民のために
手 段	ごみ処理場の合理的な管理運営をすることによって
想定する成果	不燃物の適切な最終処分を図る

③事業の概要

項 目	平成15年度実績	平成16年度実績	平成17年度計画
年間処分量	3,177t	3,212 t	3,300 t
累積処分量	11,499t	15,494 t	18,794 t

④成果指標

成果指標名	①	②
	不燃物1トン当たりの処理経費	埋立率
成果指標の説明	管理費（千円）/処分量（t）	累積処分量/許容処分量×100

⑤事業の進捗状況（一般会計）（千円）

		平成15年度決算	平成16年度決算	平成17年度予算
成果指標 ①	計画	—	—	9,361円/t
	実績	8,306円/t	7,984円/t	—
成果指標 ②	計画	—	—	16.6%
	実績	10.2%	13.7%	—
事業費	事業費	15,837	14,394	19,299
	人件費	10,552	11,250	11,592
	(人数)	1.3	1.4	1.4
	合計	26,389	25,644	30,891
財源内訳	国			
	県			
	市債			
	その他			
	一般財源	26,389	25,644	30,891

⑥事務事業内容の評価

項目	課内評価	部長評価	評価の説明（問題点）
達成度	2	2	当初予定数量より搬入量を削減している。
経済効率性	2	2	不燃物の年間搬入量は建設当初、年6,000トンを計画していたが、年間では予定の約半分の搬入量で施設延命を実施している。
事務効率性	2	2	現地にて処分場の搬入量の統計を作成している分事務量の分散が図られている。
必要性	3	3	市民の環境保全と住民生活における衛生に関する必要不可欠の施設である。
小計	9 /12 満点中	9 /12 満点中	
市民参加度	1	1	最終処分場公害防止協議会にて関係事項を協議している。
合計	10 /15 満点中	10 /15 満点中	

※達成度等各項目は、0～3点までの4段階評価

総合評価	B	B	平成12年度より稼動した最終処分場であり今後一色不燃物最終処分場が閉鎖されると大塚最終処分場に集中し搬入量が格段に増加し、重要な施設となる。
------	---	---	--

※総合評価は、A～Dまでの4段階評価

⑦これまでに実施した改善点

水質検査について一色不燃物最終処分場と大塚最終処分場を一括委託し経費の削減をはかった。

⑧今後改善すべき点

①処理水について安定した処理を実施するため生物処理から薬品処理に移行を検討する必要がある。
②一色不燃物最終処分場が閉鎖になると自然災害廃棄物等が搬入されることが想定され、どの種類の廃棄物まで受入が出来るのか検討する必要がある。

⑨平成18年度予算に反映する項目

⑩組織、人員に関する提言

※各部長は、部長評価欄の採点部分だけを記載

平成16年度事務事業評価表

担当	産業環境部	清掃課	内線等	8007
----	-------	-----	-----	------

事業コード		事務事業名	廃棄物収集運搬事業		
根拠法令等	蒲郡市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		A法令	B条例	C規則 Dその他 Eなし

①総合計画での位置付け

基本目標	施策名
人と自然が共生する潤いあるまちづくり	廃棄物

②事務事業の内容

対象（受益者）	市民のために
手 段	速やかに廃棄物の収集運搬を行い
想定する成果	生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る

③事業の概要

項 目	平成15年度実績	平成16年度実績	平成17年度計画
廃棄物収集量	36,703 t	36,201 t	36,000 t
収集運搬費	12車 104,491千円	12車 116,447千円	12車 151,015千円

④成果指標

成果指標名	①	②
	収集量の減少化	廃棄物1 t当りの収集経費
成果指標の説明	当該年度収集量/前年度収集量×100	収集運搬経費/収集量（千円/t）

⑤事業の進捗状況（一般会計）（千円）

		平成15年度決算	平成16年度決算	平成17年度予算
成果指標 ①	計画	-	-	99.4%
	実績	101.8%	98.6%	-
成果指標 ②	計画	-	-	4.2千円/t
	実績	2.8千円/t	3.2千円/t	-
事業費	事業費	104,491	116,447	151,015
	人件費	53,572	45,805	42,228
	(人数)	6.6	5.7	5.1
	合計	158,063	162,252	193,243
財源内訳	国			
	県			
	市債			18,700
	その他			
	一般財源	158,063	162,252	174,543

⑥事務事業内容の評価

項目	課内評価	部長評価	評価の説明（問題点）
達成度	3	3	ごみ減量に向けて収集量及び経費の削減を図ってきた成果は現れている。
経済効率性	2	2	事業費がやや高騰傾向にあるため、委託料の削減など見直しが必要である。
事務効率性	2	2	可燃ごみの収集運搬に係る直営収集は1車のみとなっているが、市民への啓発・指導などで役割を發揮している。
必要性	3	3	環境美化、公衆衛生の観点から欠かせない事業であり、必要な施策である。
小計	10 / 12 満点中	10 / 12 満点中	
市民参加度	1	1	一部の地域でステーションの環境保全のために市民が立ち番を行い、ルール違反のごみ排出抑制に貢献している。
合計	11 / 15 満点中	11 / 15 満点中	

※達成度等各項目は、0～3点までの4段階評価

総合評価	B	B	可燃ごみについては週2回、不燃ごみ、資源物については月2回の割合で収集を実施しており、市民の需要に十分応えている。
------	---	---	---

※総合評価は、A～Dまでの4段階評価

⑦これまでに実施した改善点

<p>夏季の7月から9月は生ごみが匂うため、平成7年度より可燃ごみの8時収集を実施している。毎年定年退職による欠員相当分は民間に委託し、可燃ごみ収集はあと1車のみが直営である。</p>
--

⑧今後改善すべき点

<p>引き続き可燃ごみの収集運搬事業は民間に委託する方向である。 また、市内のごみを早く収集してほしいという市民の要望に応じて、現行の8時30分収集開始を夏季の可燃ごみと同様に不燃ごみ、資源物を加え全てのごみを年間を通じて30分早める方向である。</p>

⑨平成18年度予算に反映する項目

<p></p>

⑩組織、人員に関する提言

<p>平成19年度を目途に可燃ごみの収集運搬事業は全面委託をする。</p>

※各部長は、部長評価欄の採点部分だけを記載